

平成18年6月23日

都市鉄道等利便増進法に基づく整備構想の認定について

鉄道・運輸機構は、都市鉄道等利便増進法に基づき、去る5月25日、JR東海道貨物線横浜羽沢駅付近と東急東横線日吉駅付近の間の約10.0kmの連絡線（相鉄・東急直通線）の整備構想の認定を申請したところですが、本日6月23日、国土交通省より同構想の認定がなされ、国土交通省関東運輸局長から鉄道・運輸機構副理事長に認定書が渡されました。



関東運輸局長（左）から認定書を受取る当機構副理事長（右）

なお、申請の概要については、プレスリリース「都市鉄道等利便増進法に基づく整備構想の認定申請について（平成18年5月25日付）」をご覧ください。